



かけ はし
懸 橋



おいらせ町錦ヶ丘トンネル付近を走行する東北新幹線「はやて」 (写真提供：おいらせ町 西館東城氏)

- ◆ 第4回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4ページ
- ◆ 第2回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ
- ◆ 4議員が一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8ページ
- ◆ 総務文教常任委員会調査活動報告・・・・・・・・ 9ページ
- ◆ どうなったあの質問・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ

副町長及び教育委員の提案に同意 公共施設使用料の見直し条例可決



議事を進行する西館議長

平成22年第4回定例会は、12月3日から7日までの5日間の会期で開かれ、副町長の選任、教育委員会委員の任命2件、公共施設使用料等の見直しに関する条例の制定、平成22年度一般会計及び特別会計の補正予算など、議案21件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、4人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。



西館 芳信氏（二川目）

投票結果
・賛成 8票
・反対 4票

副町長に、西館氏が適任者として提案され、投票による採決の結果、賛成多数により原案のとおり選任することに同意しました。

副町長に
西館さん
―選任に同意



提案理由を説明する成田町長

教育委員に
西館さんと
小向さん
―任命に同意



小向 厚子氏（二川目）



西館あい子氏（藤ヶ森）

2人の委員の欠員に伴い、教育委員の任命が提案され、西館氏と小向氏を教育委員として任命することに同意しました。

公共施設使用料の
見直し
―条例を制定

平成23年4月1日から類似施設の規模・部屋毎に使用料を統一するものです。

【改正内容】

- ① 使用料、暖房料等は1時間単位で計算。
- ② 類似施設の使用料、暖房料等は、部屋毎に統一。
- ③ 使用料の減免団体からも暖房料等を徴収。（保育園、幼稚園、小中学校は除く）
- ④ 町外利用者は倍額。

【主な施設・部屋毎の1時間当たり使用料の新旧比較】

① 公民館	新	6000円	旧	3000円
(中央・北公民館講堂)	増減	3000円	新	6000円
(東公民館ホール)	旧	9400円	増減	△3400円

② みなくる館
(みなくるホール)

新 2000円
旧 1840円
増減 160円

③ いちよう公園体育館
(競技場全面)

新 2000円
旧 3090円
増減 △1090円
※半面は半額

(照明使用料)

新 3000円
旧 3090円
増減 △ 90円
※半面は半額

④ 町民交流センター
(アリーナ全面)

新 2000円
旧 1500円
増減 500円
※半面は半額
(照明使用料)



①-3 東公民館



①-2 北公民館



①-1 中央公民館



④ 町民交流センター



③ いちよう公園体育館



② みなくる館

町土地利用計画
制定

長期にわたって安定した発展と均衡ある町土地利用を確保するため、町土の利用に関して計画を制定したものです。

【基本理念】

- ・町土は限られた資源であり、住民生活・生産活動の共通の基盤とする。
- ・公共の福祉を優先する。
- ・自然災害や公害の防止に努め、自然環境の保全を図る。
- ・豊かで住みよい生活環境を確保し、全体の均衡の取れた発展を図る。
- ・自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に配慮する。

- ・農用地の保全を基本としつつ、例外的な他用途への転換
- ・人口定住策の取り組み実施
- ・海岸線沿いの自然環境・景観保全と災害危険地区への対応

③ 木内々小学校区域

- ・田園景観の保全、農用地の確保と計画性のある例外的な土地利用の転換
- ・大型商業拠点としての商業集積に努める
- ・下田公園周辺の自然環境保全とレクリエーション地域としての整備
- ・低未利用地の有効活用

④ 下田小学校区域

- ・田園景観の保全と優良農用地の保全
- ・地域資源の有効活用
- ・人口定住策の取り組み実施

⑤ 木ノ下小学校区域

- ・地域の実情に応じた開発を基本とした、健全な開発の誘導
- ・農用地の保全を基本としつつ、例外的な他用途への転換
- ・生活基盤の計画的な整備

② 甲洋小学校区域

- ① 百石小学校区域
- ・市街化区域内の低未利用地の宅地開発を誘導
- ・災害に強い生活環境の整備と百石漁港の活用
- ・水辺環境の保全と利活用のための整備促進

22年度補正予算の内容（22年12月補正）

一般会計の補正額は、1億607万円の増額で、総額を103億3872万円とした。

特別会計（10会計）の合計補正額は、3568万円の増額で、69億6637万円とした。

会計別	補正額	補正後	歳出の主なもの	
一般会計	1億607万円	103億3872万円	乳幼児医療給付費 344万円 保育所運営費 6815万円 乳幼児予防接種委託料 330万円 要保護及び準要保護児童生徒援助費 230万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	2091万円	26億7282万円	診療報酬給付費 1580万円 高額療養費 200万円
	老人保健特別会計	-	1117万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	-	1581万円	
	公共下水道事業特別会計	301万円	10億904万円	下水道整備工事費 568万円
	農業集落排水事業特別会計	▲135万円	1億694万円	農業集落排水機能強化事業調査計画業務委託料 ▲151万円
	介護保険特別会計	606万円	17億8865万円	介護予防サービス等給付費 518万円
	霊園事業特別会計	-	1383万円	
	公共用地取得事業特別会計	704万円	1億2241万円	洋光台団地定住促進助成金 694万円
	後期高齢者医療特別会計	-	1億3379万円	
	(公営企業会計)病院事業会計	0万円	10億9186万円	看護師給料 ▲610万円 各種診療材料費 620万円
計	3568万円	69億6637万円		
総計	1億4176万円	173億509万円		

※ 1万円未満は全て切り捨てて表示しています。

— 平成22年第2回臨時会 —
一般職職員並びに
特別職及び教育長の期末手当減額

第2回臨時会が11月22日
に開かれ、報告1件、議案
4件が上程され、審議の結
果いずれも原案のとおり可
決しました。

給与月額、期末・
勤勉手当減額

◆一般職の職員の給与に関す
る条例等の一部改正

青森県人事委員会勧告に準
じて、給与月額及び期末手
当、勤勉手当を減額するもの
です。

給与月額については、若年
層と医師を除き、平均0・1%
の減額、12月の期末手当の支
給割合を0・1月及び勤勉手
当の支給割合を0・05月減
額するものです。



会期報告する佐々木光雄議会運営委員長

◆特別職の職員の給料等に関
する条例の一部改正

◆教育委員会教育長の給与及
び勤務時間等に関する条
例の一部改正

2議案については、町長、
副町長及び教育長の期末手
当の支給割合について、0・1
月を減額するものです。

一般質問



吉村 敏文 議員

国道338号線歩道整備について

質問 国道338号線歩道整備は、二川目町内の歩道整備についてであります。

この件に関して、私は議員に当選して以来、何回も町のほうに要請をしまして、また、当時の三村町長さんからも尽力いただきまして、県のほうと交渉してもらい、ようやく今、工事が一部着工になっております。しかし、まだこれは全体の3分の1弱であります。あとの残りの部分、3分の2へうちの相当の距離が

残っているわけですが、今後の見通しについて答弁を求めます。

答弁 国道338号線歩道整備についての今後の予定、見通しについてであります。現在、国道338号線の歩道整備事業については、青森県において平成19年度から平成22年度までの期間で整備を進めております。

次に、今後の見通しについてですが、青森県では、歩道整備事業を進める上で、国の補助事業によることが必須である中で、平成22年度の国からの内示は、対前年度比で約6割程度まで落ち込んでいる状況です。引き続き、二川目保育園入口以北についても青森県に対して歩道整備を要望してまいります。

除雪作業計画について

質問 除雪作業計画については、昨年、ゲリラ的な降雪のため、除雪が非常に遅れたというところになっていて思い

ますが、除雪車両の不足もあるのではないかとこの見方もできると思いますので、今季の除雪作業計画について答弁を求めます。

答弁 今年度の除雪作業計画は、延長約300キロメートルの除雪路線等を昨年の25台に、委託業者5台、町2台の計7台増加の合計32台の重機で除雪を行う予定で計画しております。また、これまでの除雪方法の見直しを行い、道路幅員ごとの除雪水準の設定



旧歩道（上）と整備された歩道（下）



や、町内会との連携のもと除雪マニュアル事業を創設するなど、円滑な町民生活や経済活動の確保を図ることとしています。

おいらせ町の土地利用計画見直しについて

質問 おいらせ町の土地利用計画見直しについて答弁を求めます。

答弁 おいらせ町の土地利用計画の見直しにつきましては、今年度、おいらせ町国土利用計画を策定いたしまして、今定例会に提案しているところであります。これは、国土利用計画法に基づくもので、限りある資源であります町土を公共の福祉、文化的な生活環境などのために活用し、豊かで住みよい町、その持続的発展を図ることを目的に策定するもので平成30年度を目標年次に掲げております。



川口 弘治 議員

町政運営について

質問 町では、計画性をもって予算執行しているのか、また、今後どのような予算執行をしようとしているのか具体的に示して頂きたい。

答弁 当町の財政改革は、平成19年度に策定しました「おいらせ町行政改革大綱」に基づいており、実施に当たりましては、大綱に掲げた具体的な取組事項の推進を図るために、各年度の改革目標を定め、その進捗管理を行い、歳出削減を中心として取り組んでまいりました。

財政運営に当たりましては、各年度当初において、10年間の財政指標となる、おいらせ町財政計画を策定し、財政基盤の確立に努めているところです。その内容は、職員数の削減による人件費の抑制をはじめ、町単独補助金の削減などの歳出の削減に加え、財源となる町税等の確保や補助事業の効率的な活用などにより、効果的な財政運営体制の構築を目指すものであります。

予算執行に当たっては、限られた財源をより効率的に運用することにより、新たな事業の展開が可能となるほか、より質の高い町民サービスの提供ができるなど、住民満足度の高い運営につながるものと考えております。

交通安全対策について

質問 平成22年は交通事故が多発しておりまして、特に死亡事故が当町において4件という異常事態ともいえる事態になっております。

このような事態を避けて、



反射材を配布する交通安全母の会（上下）

町ではどのような対策を講じていくのかお伺いします。

答弁 町では、今年度に入り死亡事故が4件という異常事態を重く受け止め、10月1日に交通事故多発警報を発令し、関係機関及び関係団体と協力、連携しながら事故防止対策を講じてまいりました。

町では防災無線による広報を毎日行い、交通死亡事故の状況や交通安全マナーの順守、反射材の活用等を呼びかけし、町の広報誌やホームページに掲載し、同様に周知してきたようにしております。

特に、高齢者が夜間に道路



横断中の事故で町内の2名の方が犠牲になっており、「反射材をつけていれば妨げたのではないか」との意見が多くあつたことを受け、交通安全協会や交通安全母の会、老人クラブなどの関係団体及び三沢警察署と協力・連携して、主に高齢者の方に対し反射材の配布、街頭指導、交通安全講話等を実施しました。

反射材については、毎年、交通安全母の会の高齢者世帯訪問事業により配布してまいりますが、なかなか身につけていただけないのが現状で、いかに身につけていただくかが課題となっております。現在、身

につけやすいデザインや、町のイメージキャラクターをつけたオリジナルの反射材等の作成を関係団体と協議しながら検討しているところであり、高齢者の事故防止に努めてまいりたいと考えています。

また、今回の交通死亡事故現場については、過去にも死亡事故が起きていることから、国、県の道路管理者及び警察等の関係機関と今後の安全対策等を協議していきながら、町として注意喚起看板の設置等を検討して、整備してまいりたいと考えております。

さらに、今年度、経済対策として国の交付金を活用し、出来得る限り交通安全対策上必要な施設整備を行っていきたいと考えており、既に町道の区画線設置工事を完了し、日ケ久保地区の交差点改良工事は現在、施工中であります。今後は、各町内会より要望いただいているカーブミラーや警戒標識・注意喚起看板等の設置工事を順次発注し、整備したいと考えております。

一般質問



松林 義光 議員

屋内ドームについて

質問 町長の選挙公約に通年スポーツができる屋内ドームの調査・研究を行うことを掲げておりますが、今後どのように取り組む考えなのか。

答弁 現在、担当課、体協役員とともに、県内の施設を視察し、現状の把握に努めております。調査内容は、施設の基本構造、建設費、運営方法、使用料と維持管理費、利用状況等であります。共通している課題は、グラウンドの土を良好な状態に保つことと結露の対策に予想を超える時間、労

力、維持管理費が費やされているということであり、いずれにしても検討課題が多く、関係団体とも連携し、財政状況にかんがみながら、今後も調査・研究を進めて参ります。もうしばらく時間を頂きたいと思っております。

再質問 屋内ドームの建設は一朝一夕にはいかない施設であることは十分承知しておりますが、町内のスポーツ熱を高めるためにも、町長は建設実現に向け

勇気を持って行動することを期待します。

屋内ドーム建設は、合併時の特例債活用事業に盛り込まれておりませんが、今後建設となれば、合併特例債を活用できるのか。

答弁 合併特例事業は、市町村建設計画に基づいて実施する事業が対象となることとされており、既に策定している当町の建設計画には、スポーツ



グリーンドーム南郷で野球練習に励む木ノ下ファイターズ野球部員

施設の整備を掲げておりますので、合併特例債の対象事業になるものと考えています。

再々質問 近隣市町の屋内ドームを利用している当町民の利用状況は。

答弁 近隣市町の今年度の施設利用状況は、ふれあいドーム上北は2団体120名、五戸ドームは2団体154名、グリーンドーム南郷にあっては2団体640名の方々が利用しております。各施設とも12月から3月の利用が大変混

み合い、抽選によって利用日が割り振りされ、希望どおりの日程確保は極めて困難な状況となっております。

木ノ下小学校第二体育館建設について

質問 木ノ下小学校第二体育館は合併時の建設計画を変更し、23年度実施計画、24年度工事着手とのことですが、計画どおり進めるのか。

答弁 現体育館は当時の児童数から、12学級の木ノ下小学校と同規模の面積で建築したものです。その後、想定を超えた児童の増加により、全校集会を行うには身動きできないくらい窮屈な状態であると共に、入学式には新入学児童と5年生以上、卒業式には4年生以上が参加しているのが実態です。これらを解消するためにも、23年度実施計画、24年度工事着手という計画を進めて参ります。

再質問 建設予定地はどこを考えているのか。

答弁 学校は、現在のグラウンドは狭くしたくないという意向であり、当然、教育委員会もそのように考えています。望ましい用地は想定しておりますが、地権者の方とはまだ交渉に入っていない状況であります。



690名の児童が利用している木ノ下小学校グラウンド

一般質問



馬場 正治 議員

駅の無料駐車場を
拡張して
並行在来線の
利用促進を

質問 ①当町は平成14年の並行在来線一部開業当初から、県や他の沿線自治体とともに「青い森鉄道株式会社」に対して出資を続けているが、今月4日の東北新幹線全線開業と同時に「青い森鉄道」へ経営が移る並行在来線八戸以北は膨大な赤字が想定されており、今後の利用促進による赤字額の圧縮が課題となっている。

町は、今後相当増えることが予想される「青い森鉄道」



下田駅駐車場

への資金負担以外に、赤字額圧縮のための並行在来線利用促進策を策定または検討しているのか。

②下田駅と向山駅が立地する当町として考えられる利活用促進策として、

- ・ 電車通勤、電車通学を奨励する。
- ・ 両駅と並行在来線を利用する旅行を企画する。

- ・ 東北新幹線八戸駅への乗り継ぎ駅として両駅と並行在来線の利用を促進するため、無料駐車場を整備拡張する。

などが考えられるが、下田駅駐車場広場は現在町が所有管理しており、最近の利用者が

増えて満車に近い状態になる日もあるため、広場内のほとんど利用されていないスペースを利用して駐車場を拡張整備する必要が、ある。

今後下田駅や向山駅から東北新幹線八戸駅までの乗り継ぎ利用を促進するため、県及び青い森鉄道と連携して駐車場、駐輪場を拡張整備する考えはないか。

答弁 ①町としては今のところ並行在来線利用促進策は策定していないが、青い森鉄道では下田駅に駅舎利活用推進員を2名配置する計画があり、ほかにも地域活動の一環として駅利用者へ快適性、利便性を提供しようとする活動を開始しようとしている団体もあるため、これらの動きを取り組みを見ながら連携できるところは連携し、電車通勤・通学の奨励などの意見もいただいたので、それらも参考にしながら今後の取り組みを考えていきたい。

②下田駅の場合、駐車場は今のところ恒常的な不足の状況にはないと思われるため、利活用促進策などによる今後の利用動向を見極めながら判断

していきたい。

向山駅は駅前広場が未舗装の上、駐車スペースも明確に区分されていない状況であるため、所有者となる県や青い森鉄道に整備を要望していきたい。

再質問 ①町は青い森鉄道に対して、平成14年の一部開業時に190万円を出資しているが、今回の全線開業に合わせて追加出資する金額はいくらか。

②3年前の答弁で、平成19年度にJRから町に入る固定資産税は4083万余りとのことだったが、財産の所有権が県に移ったことにより課税できなくなるのか。

③答弁が「県や青い森鉄道、関連団体の取り組みを見ながら判断したい」など、消極的な姿勢が多く物足りない。もっと前向きに対応すべきだ。

答弁 ①全面開業時の出資金は、平成21年11月時点で22270万円となっている。

②今年度のJR等への課税額は約4372万円。今後につ

並行在来線「青い森鉄道」の現状

	青い森鉄道経営状況	県の負担	当町の出資	当町の税収
平成14年一部開業後	平成22年度までの累積赤字 2億6,696万円	開業以来毎年 3億円	一部開業時 190万円 全線開業時 2,270万円	毎年税収有り 平成19年度 約4,084万円 平成22年度 約4,372万円
平成22年全線開業後	毎年18億円の線路 使用料を県に支払う	そのうち16億円を 減らし県が負担	現時点で 予定なし	未定

いては、今のところ確かな内容を把握していない。

③下田駅について、駅西側からも利用できるよう要望などしている。待ちの姿勢ではなく、こちらから積極的に働きかけていきたい。

総務文教常任委員会調査活動報告

平成22年9月29日から10月1日まで実施した調査活動の概要を報告します。

ごみのリサイクル

「ごみは宝」
(栃木県野木町)

野木町は栃木県の最南端に位置し、面積30平方キロメートル、人口約2万5千人で、首都東京へ約60kmと地理的条件に恵まれた町です。

「ごみ処理に関しては、野木町ほか2市で構成する小山広域保健衛生組合で行なっています。管内のごみ処理場は3施設で2市にある施設は、可燃ごみを焼却方式で処理しています。

野木町には野木資源化センターが、民間の設置により平成4年12月から稼動し、生ごみを堆肥化し、可燃ごみについては、固形燃料とごみ焼却処理をしています。

この堆肥化と固形燃料化の

導入の経緯は、20数年前に各市町にごみ処理場を建設することで、他市町に2カ所のごみ焼却場が建設されましたが、野木町においてはごみ焼却場建設の住民同意が得られず、ごみ処理場が出来ませんでした。このような状況の中で昭和62年に当時の町長がごみ処理場建設の問題を解決すべく「ごみお宝宣言」を提言して焼却処分だけでなくごみの再資源化、有効利用を基本とした方針を打ち出しました。そこで全国の先進的なごみリサイクル施設を視察し、調査検討を進めていたところ可燃ごみを固形燃料化する会社と、生ごみを堆肥にする研究をしていた信州大学の先生に出会い、住民も焼却施設でなければいいとの考えからこのシステムの導入に合意を得、可燃ごみについては民間会社の技術により固形燃料化に、生ごみは、堆肥にする施設を建設する計画になりました。

野木資源化センターの運営については、小山広域保健衛



野木資源化センター

生組合と民間会社が処理委託契約を結び、民間会社が管理運営しています。

取り組みの成果は、焼却灰の処理やダイオキシンの発生が無いこと、堆肥として土に還すことで新たな作物の生育の手助けをすることになり、不要物を再使用し循環させるというリサイクルシステムと構築をしていることです。

課題は、徹底した分別が不可欠であるということです。

大網白里まちづくり

サポートセンター

(千葉県大網白里町)

大網白里町は九十九里浜のほぼ中央に位置し、面積58平方キロメートル、人口約5万人の町です。

昭和47年5月の外房線複線化を契機として、住宅開発が進み、人口が2万5千人から5万人に急増したことを背景に、協働のまちづくりが必要と考え、住民によるまちづくりの会を発足し、平成21年「住民参加・協働のまちづくり推進に係る計画」を策定しました。

これまでの各方面の地域活動の蓄積を尊重しつつ、新しい住民活動を結びつけていくことを狙いとしています。人口5万人規模の町だからこそ可能となる「顔の見えるまちづくり」は、「大網白里方式」と名づけられました。

このような町の取り組みのなかで、平成17年に町で「協働によるまちづくり懇談会」を住民参加で立ち上げ、6部会の中の1部会が、町の活動と別に活動を始め、最初は100にのぼる団体の聞き取り調査を実施した結果、問題解決には「まちづくりサポートセンター」が必要ではないかという事になりました。他



大網白里まちづくりサポートセンター

の部会からの協力もありましたが、準備期間が3年間かかり、昨年設立しました。一般社団法人として、8人の理事が中心になり運営資金を出し合い、その資金を基にして団体の入会金1万円と年会費5千円で運営、無償ボランティア20名が交代で当たっています。

2町の調査活動を通じ、課題もあり施策の導入はまだまだ検討が必要ですが、住民との合意形成、住民との協働のまちづくりが重要であると改めて痛感した研修でした。

委員長 沼端 務 記

どうなった？ あの質問

質問 百石中学校は築35年を経過し老朽化が著しく、危険度が増している。1日でも早く整備する必要がある。

答弁 平成19年度に耐力度調査、耐震診断の結果を踏まえた上で、20年度に実施設計、21年度から22年度の2年間で校舎を建設したいと考えています。

経過 平成22年度完成予定。



完成間近の百石中学校

これまで定例会で行われている一般質問の中から、今回は平成19年6月議会で議員が質問した百石中学校建て替えについて進捗状況を調査しました。

編集後記

昨年は東北新幹線が青森まで開通し、新しい時代に入りました。天候は全国的に猛暑でいろいろな所に影響が出ました。おいらせ町も例外ではなく、大変な夏となりましたが何とか乗り切り、新年を迎える事ができたと思っています。

今年は昨年より良い年、明るい年になるように願っています。

町議会も市民の声を聞きながら皆様の生活第一と考え、議員一人一人真剣に取り組んでいます。今後も市民皆様の声を聞きながら議会活動をしてまいります。御協力をお願いしたいと思います。

厳しい冬に入りましたが、市民の皆様には風邪、インフルエンザ等にかからない様、健康に注意し、元気に乗り切ってください。

議会広報編集委員 吉村 敏文 記

第1回定例会のお知らせ

3月4日（金）開会予定

（日程は変更になる場合がございます。）

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

問合せ

議会事務局（本庁舎3階）

電話 0178(56)2112